

平成18年度当初予算案主要事項説明

教育委員会

事業名	府立高校授業料減免の特例措置								
予算額	- 千円	新規・継続の別	継 続						
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 目的</p> <p style="padding-left: 40px;">雇用・経済情勢の現状を鑑み、授業料減免の特例措置を継続し、生徒の修学を援助する。</p> <p>2 内容</p> <p style="padding-left: 40px;">授業料減免に係る所得基準緩和措置の継続（～）</p> <table border="1" data-bbox="405 1178 1398 1361" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">全免：生活保護基準の約1.5倍以下</td> <td style="padding: 5px;">概ね 5,400千円程度 〔父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合〕</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">(参考) 措置前の状況（～）</p> <table border="1" data-bbox="405 1630 1398 1899" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">全免：住民税均等割非課税基準額以下 (世帯1人当たり350,000円以下)</td> <td style="padding: 5px;">例：給与所得者の年収 全免：概ね 2,900千円程度 半免：概ね 3,500千円程度 〔父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合〕</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">半免：全免基準の1.3倍以下 (世帯1人当たり455,000円以下)</td> <td></td> </tr> </table>			全免：生活保護基準の約1.5倍以下	概ね 5,400千円程度 〔父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合〕	全免：住民税均等割非課税基準額以下 (世帯1人当たり350,000円以下)	例：給与所得者の年収 全免：概ね 2,900千円程度 半免：概ね 3,500千円程度 〔父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合〕	半免：全免基準の1.3倍以下 (世帯1人当たり455,000円以下)	
全免：生活保護基準の約1.5倍以下	概ね 5,400千円程度 〔父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合〕								
全免：住民税均等割非課税基準額以下 (世帯1人当たり350,000円以下)	例：給与所得者の年収 全免：概ね 2,900千円程度 半免：概ね 3,500千円程度 〔父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合〕								
半免：全免基準の1.3倍以下 (世帯1人当たり455,000円以下)									
担当課・係名	高校教育課 振興係	課・係 電話番号	075-414-5849						